

2024年（令和6年）4月11日

保護者のみなさま



福山市立山手小学校

校長 藤里昌子

警報発令，及び，地震発生時の緊急措置について

本校では，児童の安全確保のため，次のとおりとします。ご理解とご協力をお願いいたします。

1 台風に伴う警報発令の場合（暴風 波浪 大雨 洪水）

- ① 登校時（午前6時ごろ）に発令されていた場合は，臨時休業とします。
午前6時半までには，メール配信等でお知らせします。
- ② 登校後に発令された場合は，給食後集団下校させます。その旨メール配信等でお知らせします。
屋外の状況によっては，お迎えをお願いする場合があります。
- ③ 登校途中に発令された場合は，一旦登校し，②に準じた措置を取ります。警報が出ていなくても，出ることが予想される時は臨時休業にする場合もあります。メール配信等でお知らせします。

2 台風を伴わない警報発令の場合（暴風 波浪 大雨 洪水）

- ① 天気予報や近隣の学校と連携しながら，判断します。回復の見込みがあり，外を歩くことができる状況であれば，通常通りの登校とします。その場合，メール配信等はしません。
臨時休業する場合は，6時半までにメール配信等でお知らせします。
- ② 登校後に発令された場合は，天気予報や近隣の学校と連携しながら，判断します。早く下校させる場合は，その旨メール配信等でお知らせします。
屋外の状況によっては，お迎えをお願いする場合があります。
- ③ 登校途中に発令された場合は，一旦登校し，②に準じた措置を取ります。

3 警報の有無に関わらず，急な天候の変化や，落雷の危険性が出てきた場合

- ① 下校時に雨量が急に増加したり，近くで雷が発生したりした場合は，状況が落ち着くまで学校で待機させます。大幅に下校時刻が遅れる場合には，メール配信等でお知らせします。

1 震度5以上の地震が発生した場合

- ① 登校前発生の場合・・・臨時休業とします。その後の対応はメール配信等でお知らせします。
- ② 下校前発生の場合・・・授業を中止し状況を見ながら集団下校させます。翌日は臨時休業とします。
- ③ 放課後発生の場合・・・翌日臨時休業とします。
- ④ 震度5未満の地震の場合・・・被害状況などから判断しますが，メール配信等がなければ通常通り登校をしてください。
- ⑤ 震度に関わらず津波注意報や津波警報が発令され，解除されない場合は臨時休業とします。
登校後の場合は，解除されるまで学校で待機させます。

想定外の事態が起こり，メール配信等が出来ない場合も考えられます。そうした場合にはご家庭（保護者）で判断していただかなくてはなりません。よろしくをお願いいたします。